

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年第3回弘前市国民健康保険運営協議会
開 催 年 月 日	平成30年10月5日(金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後3時 から 午後3時40分 まで
開 催 場 所	市役所市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	弘前市国民健康保険運営協議会 会長 島 浩之
出 席 者	被保険者代表：委員 丹藤恵子 委員 飛内典子 委員 木村美代子 委員 福島憲一 保険医又は保険薬剤師代表：委員 東野博 委員 竹澤俊之 委員 前田淳彦 公益代表：委員 島浩之(会長) 委員 工藤繁廣 委員 太田俊逸 委員 阿保鉄幸 被用者保険等保険者代表：委員 宮本希功男 委員 大谷幸男
欠 席 者	保険医又は保険薬剤師代表：委員 今村憲市 被用者保険等保険者代表：委員 和田弘
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	健康福祉部長：外川吉彦 国保年金課長補佐：田中知巳 国保年金課主幹兼国保保険料係長：伴英憲 国保年金課主幹兼国保給付係長：三上真一 国保年金課国保運営係長：三上礼興
会 議 の 議 題	・委員の改選に伴う委嘱状の交付 ・会長、会長職務代行者の選挙 ・報告事項及び意見交換 国民健康保険制度の概況について 平成29年度弘前市国民健康保険特別会計の決算について
会 議 結 果	・会長に島浩之委員、会長職務代行者に阿保鉄幸委員が選出。 ・平成28年度に引き続き、平成29年度も黒字決算となり、累積赤字が解消となったことなどについて説明。
会 議 資 料 の 名 称	・平成30年第3回弘前市国民健康保険運営協議会次第 ・弘前市国民健康保険運営協議会委員名簿 ・平成30年第3回弘前市国民健康保険運営協議会席図 ・平成30年第3回弘前市国民健康保険運営協議会(国民健康保険制度の概況と平成29年度弘前市国民健康保険特別会計の決算についての資料)

<p>会議内容</p> <p>( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 健康福祉部長挨拶</li> <li>4 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長選挙</li> <li>・ 会長職務代行者の選挙</li> </ul> </li> <li>5 報告事項及び意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険制度の概況</li> <li>・ 平成29年度弘前市国民健康保険特別会計の決算について</li> </ul> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>
<p>(事務局)</p>	<p>4 協議事項</p> <p>本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、平成30年第3回弘前市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>なお、本日、国保年金課長は、体調不良により欠席となっておりますのでご了承願います。</p> <p>はじめに、委員の皆様へ健康福祉部長より委嘱状を交付いたします。ご紹介を兼ねて、お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、お受け取りくださるようお願いいたします。</p> <p>〈委員の紹介、委嘱状交付〉</p> <p>なお、委員の任期は、平成30年10月6日から平成33年10月5日までの3年間でありますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p> <p>(健康福祉部長)</p>	<p>健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>健康福祉部長の外川と申します。よろしく願いいたします。平成30年第3回弘前市国民健康保険運営協議会の開催にあ</p>

たり、ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、弘前市国民健康保険運営協議会委員の就任について、快くお引き受けいただき、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、現在の国民健康保険制度は、年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な問題を抱え、厳しい運営を強いられております。

当市においても、歳入歳出のバランスが崩れ、平成27年度末で、約17億7千万円の累積赤字を抱えておりました。

このような状況を打開するため、収納率の向上や重症化予防など市としての取組を最大限行うとともに、被保険者の負担感に配慮した政策的繰入の継続的な実施や、保険料率改定を行ってまいりました。これらの効果もありまして、累積赤字は、平成29年度末で解消されております。

今後も、市の国保を安定して運営していくため、引き続き、医療費適正化や収納率向上など様々な対策に取り組み、単年度黒字を維持してまいりたいと考えております。

本日は、委員の皆様は国民健康保険制度の概況などについてご説明申し上げますので、委員の皆様から、忌憚のないご意見やご質問をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、これから会議に入りますが、議事の進行上、臨時の議長を選任しなければなりません。

ご異議がなければ、臨時議長については、事務局であります国保年金課長補佐とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声あり〉

(臨時議長)  
(国保年金課長補佐)

それでは、臨時の議長として会議の進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は13名で、当協議会規則第2条に規定する委員の定数の半数以上の者が出席しており、定足数に達

<p>(事務局)</p>	<p>しておりますので、直ちに会議を開きます。 はじめに、議事の「会長の選挙」を行います。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>会長の選挙について、説明いたします。 お手元に配布しております国民健康保険法施行令の抜粋をご覧ください。 この規定に基づき、運営協議会の会長は公益を代表する委員4名のうちから選出いただくこととなります。 従いまして、「島浩之」委員、「工藤繁廣」委員、「太田俊逸」委員、「阿保鉄幸」委員の中から決定していただくこととなります。</p>
<p>(臨時議長) (国保年金課長補佐)</p>	<p>事務局から説明がありましたので、選挙の方法などについてご相談いたしたいと思います。 ただ今の説明によりますと、「島浩之」委員、「工藤繁廣」委員、「太田俊逸」委員、「阿保鉄幸」委員の中から選出するということとなりますが、いかがいたしますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>前回に引き続き、社会福祉協議会から選出された方へ会長をお願いすれば良いと思います。</p>
<p>(臨時議長) (国保年金課長補佐)</p>	<p>ただいま、島委員というご意見がございましたが、ご意見ございませんか。</p> <p>〈意見なしの声あり〉</p>
<p>(臨時議長) (国保年金課長補佐)</p>	<p>ご意見がなければ、「島浩之」委員を会長に定めることに、ご異議ございませんか。</p> <p>〈異議なしの声あり〉</p>

<p>(臨時議長) (国保年金課長補佐)</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、会長に「島浩之」委員が選出されました。 以上で臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 それでは、新会長からご挨拶をいただきたいと思います。島会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>皆様こんにちは。 ただいま、会長ということで、会長に就任いたしました島でございます。 国民健康保険運営協議会は、国保事業の重要事項を審議するために設置されております。 弘前市の国保財政は、長年の累積赤字が解消となったものの、平成30年度以降も、厳しい状況にあると伺っております。 皆様と知恵を出し合いながら、よりよい国保事業の運営に向けて審議してまいりたいと考えております。 どうか皆様のご協力により、円滑な議事進行をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。よろしく願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。 会長には、当協議会規則第4条の規定により議長を務めていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>(議長) (会長)</p>	<p>それでは、議事の会長職務代行者の選挙を行います。 先程の事務局の説明によりますと、会長職務代行者についても、会長と同様に公益を代表する委員の中から決定することになります。どのようにしたらよろしいでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>会長の指名が良いと思います。</p>
<p>(議長) (会長)</p>	<p>ただいま、会長の指名というご意見がございましたが、他に ご意見ございませんか。</p>

	<p>〈異議なしの声あり〉</p> <p>(議長) (会長)           ご異議なしということで、会長の指名ということにいたします。</p> <p>                          それでは、会長職務代行者に阿保鉄幸委員を指名いたします。ただいま私が指名しました阿保鉄幸委員と定めることに、ご異議ございませんか。</p> <p>〈異議なしの声あり〉</p> <p>(議長) (会長)           ご異議なしと認めます。よって、会長職務代行者は阿保鉄幸委員に決定いたしました。阿保鉄幸委員から、その場でご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>(会長職務代行者)   阿保でございます。前回に続きまして2回目の委員となります。</p> <p>                          私、商工会議所の常議員という立場でこちらの方に出ていますが、小さな会社の代表取締役でして、現在は、協会けんぽの方に加入してお世話になっております。</p> <p>                          ですが、遠くない将来、引退した折には、間違いなく国保にお世話になりますので、その日のために、運営協議会に携わりながら皆様と一緒に勉強してまいりたいと思いますので、どうか3年間、よろしく願いいたします。</p> <p>(議長) (会長)           ありがとうございました。</p> <p>                          次に、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。丹藤恵子委員、飛内典子委員に署名をお願いいたします。よろしく願いします。</p> <p>                          以上をもちまして、本日の協議事項は議了いたしました。大変ありがとうございました。</p>
--	---

	<p>5 報告事項及び意見交換</p>
(事務局)	<p>慎重なるご審議、誠にありがとうございました。  それでは、次に報告事項及び意見交換に入らせていただきます。報告事項及び意見交換といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険制度の概況について</li> <li>・平成29年度弘前市国民健康保険特別会計の決算についての2項目であります。関連がございますので、一括して事務局よりご説明いたします。</li> </ul>
(事務局)	<p>〈資料に基づき説明〉</p>
(事務局)	<p>以上で説明を終わりました。  本件に対する質疑に入ります。ご質疑ございませんか。</p>
(委員)	<p>詳しく教えて欲しいのですが、累積赤字が全て解消となったのは大変喜ばしいことですが、この要因の中で、特別調整交付金の増獲得、それから、定率国庫負担金の増交付（平成30年度で返還）とありますが、具体的な数値はどのようなのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>定率国庫負担金ですが、国の方から約32%の補助率で医療費などが市町村へ交付される形となります。具体的には、平成29年度は約3億円多く交付となっております。この定率国庫負担金は概算払いとなっており、約3億円多くもらっていることから、今年度返還することとなります。</p> <p>特別調整交付金ですが、市町村の収納率の高さや、医療費の適正化でジェネリックの使用割合がどの程度あるか、特定健診の受診率がどの程度あるかなど様々な指標があり、それらを点数化し順位化し、順位が高い所へ交付金を手厚く交付するという制度となっております。手元に資料がないため正確な数字ではございませんが、前年度と比較して約2億円（実際は約1.1億円）多く交付を受けた形となっております。</p> <p>以上でございます。</p>

(委員)	分かりました。
(事務局)	他にございませんか。 他にご質疑、ご意見がないようですので、次に、「6 その他」といたしまして、委員の皆様方からご意見等ございませんか。
(事務局)	ないようですので、本日の会議はこれを持ちまして閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。
	・会議は非公開。